

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	12	施策名	水辺とみどりの保全・創出				上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 みどり公園課					関係課	都市整備部 建設課				
施策の概要	施策の対象	区民、民有地、民有施設、区有地、区立施設	施策の目標	都市と自然環境が調和した健康で快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、区のパートナーシップのもと、総合的な施策を通して水辺とみどりの保全・創出を図る。							
	成果目標	自然環境と調和のとれたまちづくりに向け、区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結びつけ、みどりの豊かさが実感できるまちとする。この実現のため、みどりの基本計画に定めたみどり39プランの施策を総合的に推進していく。									
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	平成19年度のみどりの実態調査では、緑被率は21.84%まで回復してきたが、宅地の細分化や相続などによる屋敷林の減少などが進んでいる。これらの課題については、新たなしくみづくりの検討を進めていく必要がある。また、これまでも国や都に対し、屋敷林の保全のための税の軽減をはじめとした要請を行ってきたが、実現にはいたっていない。今後も、特別区全体で国や都に強く要請していく。									
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度				平成20年度		特記事項:		
		実績	計画	実績	計画	計画					
	事業費	308,342	287,179	240,309	298,767						
	(内)投資的経費等	174,310	80,276	70,589	118,593						
	(内)委託費	250,833	203,086	181,922	218,779						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	14.55 0.00	13.80 0.00	14.25 0.00	15.15 0.00						
	人件費	131,823	126,132	130,246	138,471						
	総事業費(+)	440,165	413,311	370,555	437,238						
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0						
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			15.8	5.8	当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)					
人件費比率	29.9	30.5	35.1	31.7	人件費 / 総事業費(単位%)						
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度				
	保護樹林面積				m ²	581,810	551,758				
	接道部緑化助成件数				件	45	34				
	みどりのボランティア登録数				人	166	168				
	みどりに関する講座				回数	7	8				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態 みどりの情報発信、みどりのイベントの開催、みどりの基金(積立金)、生き物の生息場所の保全・創出、市民緑地の設置及び管理、みどりのリサイクルの普及啓発については、区民と連携をとって事業を推進している。また、みどりのボランティア事業については、まさに区民との情報交換、きめ細かな連携によってボランティアとの協働を推進している。										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	緑被率 (平成19年度21.84%)	14年度 (20.91%)	21.84%	%	25%
	接道部緑化率(平成14年度19%)(道に面したみどり総延長÷接道部総延長)	14年度 (19.50%)	23.03%	%	20%
	区立公園面積	52.5	53.3	ha	60.3

施策事業の構成状況	重点事業に位置付けられる事務事業	水辺環境の整備、みどりの基金、みどりを育てる、みどりを創る、みどりを守る
	大きな成果を上げている事務事業	水辺環境の整備、みどりを育てる、みどりを創る、みどりを守る
	費用対効果の高い事務事業	みどりを育てる、みどりを創る、みどりを守る
	見直すべき事務事業	みどりを守る
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	指標については、杉並区みどりの条例(平成18年7月1日施行)に規定された5年ごとのみどりの実態調査を基準としている。平成17年4月改訂したみどりの基本計画では、緑被率の目標を25%とした。
	当面の達成状況	みどりの基本計画で緑被率の目標を25%とした。これを実現するために今後は「みどりのベルトづくり」など区民との協働によるみどりづくりの推進が強く求められる。なお、平成19年度に実施したみどりの実態調査の結果、緑被率は5年前調査より0.93ポイント増加している。今後も、接道部緑化の推進、緑化意識の普及啓発を図っていく必要がある。
	政策への貢献度	「区民が創る『みどりの都市』杉並」の実現に向けて水辺とみどりの保全・創出の果たす役割は大きい。この実現のため、みどりの基本計画に基づく「みどりの39プラン」の推進が重要である。

今後の施策の方向		◎ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等見込み	平成18年7月1日施行の「杉並区みどりの条例」で「みどりの保全及び育成の推進を図るための事業の実施に区民等が参画する機会を確保するように努めなければならない。」としており、区内の7割は民有地の緑であることから、今後は今まで以上に区民との協働を視点にみどりの保全、創出を進めることが必要である。	
施策のあり方	水辺とみどりの保全・創出については、その多くが民有のみどりに関することである。これを推進し杉並区の水辺とみどりを保全・創出するために効果的な支援を行うとともに、区民参加のルールづくりをきめ細かく行うことが重要である。また、区内に生育する貴重な樹木等の多くが民有のものであることからこれまでの施策に合わせ、新たなしくみづくりが求められる。	

二次評価	区内のみどりを保全・創出するため、「みどりの基本計画」で緑被率の目標値を25%に定め、区民とのパートナーシップにより幅広く事業を展開し成果を上げている。平成19年度の緑化基本調査の結果では、前回の調査より、0.93ポイント増加し21.84%となった。しかし、今後も土地の細分化や相続による屋敷林等の減少は進むものと予測される。このように、区内のみどりの多くを占める民有のみどりについては、不安定な要素があり、これらのみどりを将来にわたり、いかに安定して保全・創出するかが、大きな課題である。接道部緑化については、さらに高い目標を設定し、取り組むべきである。また、みどりに関する啓発活動事業については、より一層区民との協働を視点に、効果的な施策となるよう工夫する必要がある。
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	13	施策名	公園づくり				上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部みどり公園課						関係課				
施策の概要	対象の	区立公園・予定地・遊び場・公衆便所・公園利用者・地域の団体	施策の目標	現状のみどりを守るだけでなく、公園・緑地等の整備を進め、区民のニーズにあった多様なオープンスペースを創り、みどりの総量増を目指す。また、既存公園・緑地等が持つ機能の維持や特色ある公園として再整備することにより、利用者の安全・安心で快適な利用を確保し、地域に密着した魅力ある公園づくりを目指す。							
	成果目標	・公園の整備では、国・都からの補助金を活用し公園等用地の確保に努め、公園の計画段階から区民との協働による公園づくりを行う。20年4月に新町鳥居先公園(面積約1316㎡、遊び場86番)が開園し、更に21年度に高井戸東地区地区計画の地区施設公園(面積約1.65ha)が完成を予定している。また、平成22年度には防災公園として(仮称)桃井中央公園(面積約4.0ha)が開園の予定であり、区民一人あたりの公園面積の増が見込まれる。 ・公園の維持管理については、区民との協働による公園管理体制を拡充し、公園ボランティア団体等の連携、育成を推進していく(平成19年度138団体)。									
国民意見等	・既存公園の老朽化と区民の質の高い維持管理の要望で、年々経費の増が必要である。また、安全性を高めるためにも、計画的な維持管理を図り、より安全・安心して快適に利用できる公園管理が求められている。さらに、災害時に避難場所として防災機能を有した防災公園の建設が計画されている。 ・生活習慣の多様化により、公園の夜間利用による騒音等への苦情が増加しており、夜間の利用指導、防犯等への要望が多くなっている。一方で日中の公園における子供の声に対する要望も増え始めている。										
施策分析・施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度		特記事項:				
		実績	計画	実績	計画	計画					
	事業費	3,179,714	3,155,669	3,090,211	4,444,217						
	(内)投資的経費等	2,449,005	2,384,673	2,354,862	3,659,413						
	(内)委託費	2,385,382	2,086,661	2,033,994	2,337,093						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	55.79 48.48	55.10 48.28	56.65 49.67	50.90 49.49						
	人件費	642,656	637,350	655,367	602,314						
	総事業費(+)	3,822,370	3,793,019	3,745,578	5,046,531						
	(財源)国・都等からの支出金	472,855	694,357	664,884	1,082,560						
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			2.0	33.0	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)						
人件費比率	16.8	16.8	17.5	11.9	人件費 / 総事業費 (単位%)						
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度				
	区立公園・緑地数				園	300	303				
	区立公園・緑地面積				㎡	524,673.96	533,288.52				
	区民一人あたりの区立公園面積	公園・緑地等面積 / 人口			㎡	0.99	0.99				
	花咲かせ隊、すぎなみ公園育て組参加団体				団体	118	138				
施策分析・協働等	・公園維持管理、すぎなみ公園育て組、花咲かせ隊、遊び場対策は、区民との協働によって着実にその成果を上げてきている。 ・公衆便所、公園便所等については、杉並区行政サービス民間事業化提案制度のモデル事業として19年度共同検討、20年度から一部試行実施している。										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む) 公園・緑地等面積 / 人口	1.83	1.83	m ²	1.99
	公園等自主管理個所数の割合 自主管理個所数 / 公園等の数	34	45.54	%	48.89

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	公園事業、地域公園の整備、身近な公園の整備、公園の改修
		大きな成果を上げている事務事業	公園緑地事務所等の管理運営、公園の維持管理
		費用対効果の高い事務事業	公園事業
		見直すべき事務事業	遊び場の維持管理
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月に柏の宮公園(約4.3ha)、平成19年4月に天沼弁天池(約5300m²)が開園したことにより、公園緑地面積が増加した。 花咲かせ隊(区民等による公園などの花壇管理団体)、すぎなみ公園育て組(区民等による公園などの自主管理団体)が着実に増加しており、区民との協働による公園管理運営体制が進んでいる。
	標当の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 高井戸東地区地区計画の地区施設公園については整備が完了し、21年度開園の予定で進んでいる。さらに、(仮称)高円寺北一丁目公園についても、20年度都市計画決定し、用地取得後、21年度設計、22年度開園する予定でいる。 区民等との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊106団体、すぎなみ公園育て組34団体と着実に増加している。
	政策への貢献度	「公園維持管理指針」に基づき計画的な維持管理を行い、今あるみどりを守り育てると共に、新たな公園・緑地の確保に努め、緑とオープンスペースの拡充を図ることにより、うるおいのある美しいまちづくりに貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

課題と見込み	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地等の管理を区民等との協働で進めているが、区民等が担える部分は園地等の清掃・除草、植栽の手入れなど比較的軽易な物に限られており、頻度も多くは期待出来ないため、経費節減には繋がらない。しかし、公園緑地等の美化を推進することで、地域環境・住民意識の向上や地域に愛され親しまれる公共施設となって行くと共にコミュニティの形成及び区民満足度向上に寄与する。 公衆便所、公園便所等について、杉並区行政サービス民間事業化提案制度のモデル事業として19年度共同検討を行い、20年度から一部試行実施している。この事業を検証し、本格実施となれば、協働の推進と安全・清潔で快適な便所の提供に向けたサービス向上が期待出来る。
--------	---

施策のあり方	公園・緑地等の整備は、国・都からの補助金を活用して用地の確保に努めると共に、既存の公園については特色のある公園に再整備し、地域に密着した魅力ある公園づくりを行う。また、維持管理については、区民等との協働による公園維持管理体制を推進する。
--------	--

二次評価	公園・緑地等の整備については、区民一人あたり5m ² の公園面積の確保を目標としており、目標達成に向け、企業グラウンドや企業用地等の計画的な取得を進め、公園用地を確保する必要がある。併せて、都立公園の整備も引き続き要請し、みどりの総量の増加を目指していく。また、既存の公園の再整備を計画的に実施し、地域に密着した公園づくりを目指す必要がある。このほか、公園、公衆便所の維持管理については、平成20年度から実施した行政サービス民間事業化提案制度を検証して、より効果的な協働を進めていく必要がある。
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	14	施策名	まちの景観づくり			上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課					関係課	都市整備部土木管理課		
施策の概要	対象の	区民、事業者、公共団体、公共施設	施策の	区民・事業者・区の協働による景観まちづくりの展開や景観に配慮した魅力ある公共施設づくりにより、美しくうるおいのあるまちなみ形成の実現を目指す。					
	成果目標	区民意向調査における生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)の向上を目標とする。							
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	開発などで失われるみどりや取り壊される歴史ある建物、伐採される貴重な樹木の保全、さらには派手な色彩の建物や高層マンションの出現など、失われるまちなみや風景に関する要望がある。また、景観法の制定後、東京都、世田谷区及び府中市は、法を活用した景観施策に取り組み、今後、他の自治体も追随して、独自に取り組むことが予想される。こうした状況の中で、区民等の景観に対する意識も、徐々に高まっていくと思われる。違反広告物や景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加している。							
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度	特記事項: <主な増減要因> 対前年度実績: 電線地中化整備を施策5へ移行。			
		実績	計画	実績	計画				
	事業費	196,456	8,265	5,943	16,233				
	(内)投資的経費等	187,375	0	0	240				
	(内)委託費	185,425	4,051	3,886	13,108				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	5.69	4.92	4.00	5.52				
	人件費	51,551	44,969	36,560	50,453				
	総事業費(+)	248,007	53,234	42,503	66,686				
	(財源)国・都等からの支出金	5,415	1,500	0	0				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			82.9	25.3				
人件費比率	20.8	84.5	86.0	75.7	人件費 / 総事業費(単位%)				
施策分析 活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度		
	景観新聞の発行部数				部	8,000	8,000		
	景観週間の参加者数				人	1,454	1,413		
	屋外広告物許可申請数				件	293	346		
	違反広告物の除去件数				件	22,431	29,313		
施策分析 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		[十分に実現している] 屋外広告物許可・取締 [一部実現している] 景観まちづくり						

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	杉並区のみちを美しいと思う人の割合	65.2	73.8	%	70
違反広告物の除去件数前年度比率	53	131	%		

施策事業の構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	景観まちづくり
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	屋外広告物許可・取締
		見直すべき事務事業	
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	杉並区のみちを美しいと思う人の割合は、近年、ほぼ3人に2人となっている。違反広告物の除去件数は、取締の強化とボランティア活動の効果により、着実に増加している。
	標当の達成状況	まちの景観は長い年月を経て創出されるものであり、すぐに効果があらわれるものではない。このため、景観施策を継続的に進めることが必要である。違反広告物除却活動協力員制度は、地域住民の自主的な活動として確実に成果を上げている。
	政策への貢献度	景観施策を継続的に実施することで、区民の景観に対する意識が向上し、自ら主体的に美しいまちをつくりあげる風土を醸成することができる。屋外広告物は、都市景観の構成要素として重要であり、設置場所、色彩、規模等についてまちなみに配慮した規制を行うとともに、違反広告物の除去を進めていくことが、まちの美観向上につながる。

今後の施策の方向		● 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等との見込み	違反広告物除却活動協力員制度は、地域住民の自主的な活動として確実に成果を上げている。一方で、協力員との一層の協働の推進に向け、貸与物品類の見直し等及び要綱の整備を図る必要がある。歴史ある建物である旧角川邸は創建当時に復元し、すぎなみ詩歌館として区民に開放するが、管理運営については、NPO等への委託の可能性を検討する。	
施策のあり方	1 景観条例は20年度に制定し、21年度に施行する。 2 景観計画は、21年度に策定し、施行する。 3 旧角川邸は建物は詩歌館、庭は公園とし、20年度に設計・工事を行い、21年春に開園する。 4 屋外広告物の表示等の制限については、景観計画に盛り込み、広告主の意識を高めるとともに、区民と協働で良好な景観づくりを進める。また、置き看板などの路上違反広告物の除却に向けた検討を継続する。	

二次評価	美しくおいしいのあるまちなみづくりに対する区民の要望が高まる中で、景観条例の制定、景観計画の策定は、みどりが豊かで元気なまちすぎなみの実現には不可欠で、今後も重要である。その条例の施行、計画の実施のための準備に他する取り組みは評価できる。なお、景観を阻害する屋外広告物の除却を区民と協働して進める取り組みは、その成果が拡大していることから高く評価できる。
------	---

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	15	施策名	生活環境の整備				上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課					
施策の概要	対象の	区民、区内事業者、区への来訪者・通過者、土地・建物の所有者・管理者	施策の目標	たばこの吸殻・空き缶等の投げ捨てや管理不良の空き地・空き家をなくし、区民にとって安全で快適な生活環境を整え、美しく清潔なまちをつくる。							
	成果目標	「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」(安全美化条例)に基づき啓発・指導を徹底することにより、路上禁煙地区を中心に歩行喫煙や吸殻の投げ捨てをなくす。クリーン大作戦を中心とした地域の美化活動を展開していくことで、区内の団体・事業者などの自発的な運動を促し、環境に配慮したまちづくりに対するきっかけづくりを行う。									
国・都の動き、区民意見等)	環境(社会情勢、環境)	安全美化条例の施行に伴う路上禁煙地区の指定により、地区内の歩きたばこや吸殻のポイ捨ては激減したが、地区外での迷惑喫煙は減っていないという指摘がある。クリーン大作戦は身近な環境美化活動として、区民や事業者の間に定着してきている。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	38,679		56,935		43,557		61,863			
	(内)投資的経費等	0		0		0		0			
	(内)委託費	29,536		45,351		36,109		47,850			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	4.15	0.81	5.15	1.30	5.15	1.30	5.15	2.00		
	人件費	39,891		50,672		50,672		52,611			
	総事業費(+)	78,570		107,607		94,229		114,474			
	(財源)国・都等からの支出金	300		0		0		0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		19.9		6.4			当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)
人件費比率	50.8		47.1		53.8		46.0		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析 指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	クリーン大作戦参加団体数					団体	192	161			
	路上禁煙地区数					箇所	6	6			
	カラスの駆除相談に伴う出動件数					件	313	295			
施策分析 協働等	安全美化条例に基づく生活環境の改善 学識経験者、防犯協会、町会、商店会、公募区民、警察、消防等で組織された杉並区生活安全協議会で、路上禁煙地区の運用をはじめ、まちの美化に対する取り組みを協議している。また、環境美化のパトロールをシルバー人材センターに委託している。 カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談 カラスの巣の撤去やスズメバチの駆除で直営では困難な箇所については委託している。										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	クリーン大作戦参加延べ人数	11,480	10,450	人	
	カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数	227	187	件	
	ポイ捨てされた吸殻数 (中杉通りと高南通りの調査1回平均)	265	316	本	200

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	安全美化条例に基づく生活環境の改善
		大きな成果を上げている事務事業	安全美化条例に基づく生活環境の改善 カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談
		費用対効果の高い事務事業	安全美化条例に基づく生活環境の改善
		見直すべき事務事業	安全美化条例に基づく生活環境の改善
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	路上禁煙地区内での歩行喫煙者やポイ捨てされた吸殻の数は、条例施行前に比べ、大幅な改善がみられている。 クリーン大作戦は、第2回の平成13年から毎年1万人を超える区民・事業者の参加を得ている。
	当面の達成状況	路上禁煙地区内では、目に見える改善効果が達成されている状況である。 多くの団体・事業者が自発的にクリーン大作戦に参加しており、地域に根ざした環境配慮行動の良ききっかけとなっている。
	政策への貢献度	身近な生活環境の改善に向けた区民などによる自発的な取組みを支援するとともに、周囲の環境に配慮した市民生活上のマナー・行動様式の遵守を広く呼びかけることで、快適で安全なまちづくりに寄与している。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
----------	--

協働と見込み	杉並区生活安全協議会にて、路上禁煙地区の運用をはじめとする生活環境の改善に向けた有効な取組みを検討していくとともに、条例の周知を図ることで区民一人一人が環境美化への理解を深め、自発的な取組みを進めることができるようにする必要がある。 クリーン大作戦は、地域団体の自主的な活動をさらに促していくための方策について検討を行う。
--------	--

施策のあり方	地域の生活環境の改善は、個々人の自発性やモラルの向上に依存している部分が多々あり、地道で息の長い施策の展開が必要である。繰り返しの啓発活動や地域の人材を活用した指導などにより効果をあげていく。
--------	--

二次評価	路上禁煙等に関する取組については、恒常的にマナー向上意識を醸成する必要があり、引き続き区民や関係団体の協力を得て、歩きタバコ・ポイ捨て禁止キャンペーンや巡回指導を強化するとともに、集中的重点的な「喫煙マナー向上月間」の実施などの工夫を図っていく必要がある。
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	16	施策名	環境施策の枠組みづくり				上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課					
施策の概要	対象の施策	区民、区内事業者、区内公共公益事業者、行政機関	施策の目標	環境施策の総合的・計画的な推進と個別施策の効果的かつ円滑な進捗を図り、区民・事業者・行政の協働の取り組みによって、環境配慮行動を広く地域に定着させる。							
	成果目標	20～21年度に見直しを予定している環境基本計画について、環境の時代に即した総合的・計画的な環境施策とする。 環境清掃審議会が環境・清掃分野全般に関して、環境配慮行動を推進する立場から、区民等に対して発信できるような運営をする。									
国・都の動き、区民意見等	<p>本年の洞爺湖サミットの焦点の一つでもある温室効果ガスの削減に関しては、我が国の現在の国際公約でもあるマイナス6%をさらに進める取り組みも予想され、国際的にもCO2削減が地球規模での喫緊の課題となっている。</p> <p>また、CO2削減の具其他的な取り組みに関しては、区民・事業者・行政の協働による取り組みが、国内はもとより区内においても大きく推進されている。</p>										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	16,463		8,651		5,539		17,971			
	(内) 投資的経費等	0		0		0		0			
	(内) 委託費	1,018		147		147		8,109			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	5.90	0.28	4.00	0.00	4.06	0.00	3.00	1.00		
	人件費	54,246		36,560		37,108		30,190			
	総事業費(+)	70,709		45,211		42,647		48,161			
	(財源) 国・都等からの支出金	0		0		0		0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		39.7		6.5			
人件費比率	76.7		80.9		87.0		62.7		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析 ・ 指標	指標名		算式				単位	平成18年度	平成19年度		
	環境清掃審議会の開催回数						回	8	9		
	環境白書の発行部数						部	500	1,000		
施策分析 ・ 協働等	<p>環境清掃審議会の運営 環境清掃分野に関する区長の諮問機関である審議会は、公募区民をはじめ環境団体など区内の様々な区民団体や事業者の代表から構成されている。</p> <p>環境保全の普及啓発 パネル展の開催に当たっては、区民によるクリーン大作戦の様子や事業者の環境配慮行動のパネルなども展示している。</p> <p>また、打ち水についても、区内に広く周知し、一般家庭や事業者へ参加を呼びかけている。</p>										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	環境清掃審議会委員出席率	83	80	%	100
	環境白書配布部数	450	900	部	

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	環境清掃審議会の運営
		大きな成果を上げている事務事業	環境清掃部一般管理 環境清掃審議会の運営
		費用対効果の高い事務事業	環境保全の普及啓発
		見直すべき事務事業	
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 委員出席率(環境清掃審議会の運営) 環境清掃審議会への委員出席率は、毎年80%を超えており、各委員の関心は高い。 環境白書配布部数(環境保全の普及啓発) 環境白書の配布については、一般区民への配布や関係機関への配布を行っているが、ほぼ毎年同数となっている。内容をHPでも公表しているため、Webで情報を入手している区民等も多いと予想される。
	標当の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画の見直し(環境保全の普及啓発) 環境基本計画の見直しは、審議会への諮問事項となっているが、審議会委員の改選が20年7月に行われたため、20年9月に諮問を予定している。 また、諮問後、基本計画見直しに関する審議が行われるが、見直し後の計画に関する区民等への発信についても、審議会の役割が期待される。
	政策への貢献度	<p>今や環境問題は地球規模での大きな課題として認識されているが、同時にライフスタイルの見直しなど足元からの日常活動の見直しが大きくクローズアップされ、区民・事業者・行政の協働による環境配慮行動の取り組みが今後益々重要となることから、本施策は大きく貢献している。</p>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等のみ	<p>環境清掃審議会は2年毎の改選であるが、審議会運営の活性化を図るため、改選時に可能な限り構成を見直す。 パネル展や打ち水については、より広範に呼びかけ周知を徹底する。</p>
-------	---

施策のあり方	<p>今後、環境・清掃施策はより広く、また深く充実した展開が求められる時代となり、その上で果たす施策の総合的な枠組みづくりは、区民・事業者との協働を進めるうえでも欠かせない仕組みであり、さらに拡充する必要がある。 また、普及啓発に関しても、環境白書の公表やパネル展などを通じて、より一層区民へ環境啓発を行って行く必要がある。</p>
--------	--

二次評価	<p>環境施策の推進には、区民・事業者・行政が協働して取り組むことが不可欠であり、環境清掃審議会での活発な審議をはじめあらゆる機会をとらえて議論し推進する必要がある。 環境基本計画の見直しについても、協働の観点から進める必要がある。</p>
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	17	施策名	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部 清掃管理課					関係課	杉並清掃事務所				
施策の概要	対象の	区民・事業者・産業団体	施策の	区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変え、ごみの発生抑制、資源の再利用・リサイクル・適正処理などについて、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区民・事業者・行政が連携して実施していく。							
	成果目標	廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施、プラスチック製容器包装集積所回収とペットボトル集積所回収の区内全域での実施を行い、さらなるごみ減量を図るとともに、新たな資源品目を増やすことによりリサイクル率の向上を目指していく。また、区・区民・事業者が協力連携し、レジ袋有料化等により区内で使用されるレジ袋の削減を推進していく。									
国・都の動き、区民意見等）	環境（社会情勢、区	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の延命（中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場の利用期限が50年程度と見込まれている） ・循環型社会実現の社会的要請と関連法案の整備の進展 ・杉並中継所を不要なものとするための、分別・リサイクル率の向上と不燃ごみの減量の必要性の具体化計画であるごみ半減プランの策定 ・廃プラスチックサーマルリサイクルの区内全域実施 ・ごみを限りなくゼロにすることを目指す杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定（20年3月） ・レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の制定（20年4月施行） ・杉並中継所を20年度末を目途に廃止予定 									
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項：	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	1,234,949		1,372,170		1,288,248		2,320,972			
	(内) 投資的経費等	0		0		0		0			
	(内) 委託費	1,016,961		1,125,543		1,053,728		1,740,407			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	20.19	4.00	26.40	0.00	29.77	0.00	32.40	0.50		
	人件費	194,240		241,296		272,097		297,521			
	総事業費(+)	1,429,189		1,613,466		1,560,345		2,618,493			
	(財源) 国・都等からの支出金	59,638		0		25,595		0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		9.2		62.3			
人件費比率	13.6		15.0		17.4		11.4		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	資源回収量	区回収 + 集団回収				t	32,818	33,863			
	ペットボトル回収量					t	784	783			
	プラスチック製容器包装収					t	1,245	1,409			
施策分析 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		<p>事業 - コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機購入費助成、リサイクルに向けた協働推進、ごみ減量運動の普及・広報、ペットボトル回収（拠点回収）、ペットボトル集積所回収モデル事業、びん・缶・古紙回収、一般廃棄物処理基本計画改定・各種調査、プラスチック製容器包装集積所回収、ごみ処理手数料徴収、レジ袋有料化推進</p> <p>形態 - 委託・報奨金制度（報奨金制度については、上記事業「リサイクルに向けた協働推進」中の集団回収登録団体に対するもの）</p>								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	一人一日あたりの排出ごみ(家庭系)	649	618	g	430
	リサイクル率(資源回収量 / 区関与排出物量)	20.7	21.9	%	45
	プラスチックの回収割合(ペットボトル・プラスチック製容器包装) <small>メモ計算式: ペット=回収量 ÷ (不燃ごみ × 組成率 + 回収量) 容プラ=回収量 ÷ (不燃ごみ × 組成率 × 1/3)</small>	29.7 42.9	33.3 48.6	%	主に中継所搬入量に 対して、また、プラ容器は 対象地域の中で

施策事業を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	ごみ減量運動 資源の回収 リサイクル活動の支援 レジ袋有料化推進
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	レジ袋有料化推進

施策の総合評価	指標の変化	資源回収量、リサイクル率とも増加傾向が続く中で、一日一人あたりの排出ごみ(家庭系)については、前年度の減少率を上回り、確実にごみの減量が進んでいる。
	標当の達成状況	廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施にあわせ、プラスチック製容器包装とペットボトルの区全域での集積所回収を実施した。 これにより、ごみの減量とリサイクルの推進の基盤が整った。
	政策への貢献度	不燃ごみの大半を占めるプラスチックごみは、資源物として集積所回収を行うとともに、ペットボトルについても区全域集積所回収を実施したことにより、ごみの減量化が進み、リサイクル率の向上に寄与した。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

課題と見込み	資源循環型のごみを限りなくゼロにする社会を築いていくためには、民間活力の活用が不可欠である。区民への啓発活動や集団回収支援等、民間の力を活用したリサイクルを進めていく。区民の意識の中で、環境に配慮する心を醸成し、レジ袋を受け取るのではなく、自主的にマイバックを携帯する区民の増加を図る。
--------	---

施策のあり方	ごみを限りなくゼロにする社会の構築には、リサイクル率の向上が不可欠であり、そのためにも資源としてペットボトル、びん・缶・古紙回収やプラスチック製容器包装回収をすすめる。さらに、資源品目を増やし、さらなるリサイクル率の向上を図る。同時に過剰包装の抑制を主なテーマとするすぎなみ環境賞の実施などを通じ、ごみの発生自体を抑えていくように区民・事業者と協働しながら、普及・啓発に努めていく。 また、杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例に基づき、対象事業所でのレジ袋有料化等の取組の推進に努めていく。
--------	--

二次評価	ごみの減量を図るためには、ごみの発生抑制と分別の徹底、資源品目の拡大を含めたリサイクルの推進を重層的に組み合わせる必要がある。今後は、レジ袋有料化の実施による、区民の意識やライフスタイルの変化を促しながら、ごみの発生段階からの減量に努めることが、ごみを限りなくゼロにする社会の構築につながっていく。
------	---

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	18	施策名	環境配慮行動の推進				上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課					
施策の概要	対象の	区民、区内事業者・団体、区・区職員等	施策の	地域における環境配慮行動を推進し、区民、事業者、行政それぞれが、日常生活や事業活動を環境の視点から見直すことによって、できるだけ環境に負荷を与えない行動を自然に実践できる地域づくりを図る。							
	成果目標の	区の二酸化炭素排出量を、平成22年度までに平成2年度比で2%削減する。区役所の温室効果ガス排出量を、平成22年度に平成11年度比で10%削減する。									
国・都の動き、区民意見等	環境（社会情勢、環境施策を取り巻く環境）	地球温暖化対策は国、都、区のいずれにおいても早急かつ最重要な課題となっているが、区民への温暖化防止に関する情報提供や周知がまだまだ不足しており、区により一層積極的な施策展開が早急に求められている。									
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項：	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	85,722		81,573		72,854		80,904			
	(内) 投資的経費等	0		0		0		0			
	(内) 委託費	44,455		40,901		40,078		30,662			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	9.60	1.30	8.00	2.00	8.82	2.00	7.00	1.59		
	人件費	90,655		78,660		86,155		68,384			
	総事業費(+)	176,377		160,233		159,009		149,288			
	(財源) 国・都等からの支出金	0		0		0		0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		9.8		6.8		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	51.4		49.1		54.2		45.8		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	太陽光発電システム機器設置補助件数					件	67	74			
	環境学習講座数					回	23	21			
	区長部局のISO14001での環境目的・環境目標の項目数					項目	51	51			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		実行委員会・協議会 環境博覧会の開催 省エネ行動の推進 委託 環境配慮行動の推進 自然環境の保全 あんさんぶる荻窪の維持運営経費 事業協力 ISO14001等の推進								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	あんさんぶる荻窪 環境学習室の年間利用率	84.5	83.9	%	95.0
	区長部局のISO14001での主な省エネルギー・省資源の実績による二酸化炭素(CO2)削減率(H11年度比)	16.0	13.0	%	17.0

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	省エネ行動の推進 環境配慮行動の推進
	大きな成果を上げている事務事業	環境博覧会の開催 ISO14001等の推進 自然環境の保全 あんさんぶる荻窪の維持運営経費
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	環境配慮行動の推進
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	・杉並区年間二酸化炭素(CO2)排出量 平成15年度をピークに減少傾向ではあるが、平成17年度現在、平成2年度比で13.5%の増となっている。 ・環境学習室の年間利用率 平成16年度の開館より、利用率は着実に増加してきたが、ここ2年間は横ばいに推移している。
	標当の達成状況	・杉並区年間二酸化炭素(CO2)排出量 家庭、事業所の排出量は年々増加傾向(平成17年度 1,693kt)であり、目標達成(平成22年度 1,462kt)は大変厳しい状況となっている。 ・環境学習室の年間利用率 目標達成に向けては、貸し出し機材の充実、インターネット環境の整備などの検討が必要である。また環境リーダー養成講座をはじめとする環境学習をより充実させ、環境活動の活性化を促すことも不可欠である。
	政策への貢献度	太陽光発電機器設置補助などの区民への省エネ行動の普及促進、環境に係る学習機会の整備、また行政の率先した取り組み(ISO14001)など、省エネを柱とした環境配慮行動の推進は、今日の最重要課題である低炭素型社会の実現、ひいては政策の実現に大きく貢献しており、また不可欠な施策となっている。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

課題と見込み	環境学習事業の委託化や実行委員会形式による環境博覧会の開催など、相当な部分での協働化が図られている。また省エネ行動の推進においては、広く区民に情報が届くよう、地域や環境団体などと連携しての事業推進が不可欠であることから、今後もより一層、団体などの協働体制を確立していく必要がある。
--------	--

施策のあり方	・「杉並区地域省エネ行動計画」に基づく6つの作戦を展開し、二酸化炭素排出量の削減目標に向け様々な手段、団体等の協働により事業を展開していく。 ・区役所の環境マネジメントシステムは、事務執行の効率化を図りつつ継続的改善を推進する。 ・環境学習は引き続き委託により実施し、またカエルくらぶへの補助金はあり方を見直していくとともに、自立を促す。 ・環境博覧会は引き続き実施していくが、杉並清掃工場の建て替えによる実施会場の変更等を想定し、検討をすすめていく必要がある。 ・平成21年度の第6次河川生物調査報告書の発行、5年後の第6次自然環境調査報告書の発行に向け準備を進める。
--------	---

二次評価	地球温暖化対策の推進のために、「杉並区地域省エネ行動計画」は、引き続きあらゆる機会を通じて、広く区民・事業者に普及啓発を図っていくとともに、新たな施策を展開することも必要である。
------	---

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	19	施策名	公害の防止		上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				
施策担当課	環境清掃部環境課				関係課					
施策の概要	対象の	区民、工場等の事業者、大気汚染状況、道路交通騒音・振動の状況など	施策の目標	大気汚染や自動車交通騒音、工場などの事業場から発生する騒音・悪臭などの公害の防止を図ることにより、区民の生命、健康、財産を守る。						
	成果の	大気測定を行っている測定室のうち、二酸化窒素を測定している4つの測定室では、4年連続で大気環境基準を達成しており、この状態を維持していくものとする。また、浮遊粒子状物質を測定している3つの測定室のうち、2つの測定室は、昨年、大気環境基準を達成した。引き続きこれを維持していくとともに、残る1室についても環境基準達成をめざす。また、自動車交通騒音については、夜間の時間帯において要請限度を超過しているのは、19年度は調査23地点中10地点となり、前年度と比べ3地点の改善が見られた。今後もこれを維持または更に1～2割の地点で1～2dBの減衰を目標とする。								
国・都の動き、区民意見等	環境（社会情勢、環境を取り巻く動き、区	大気汚染の主な原因になっているディーゼル車の排気ガス規制の強化（新短期規制）が国で実施され、また、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県では、ディーゼル車の走行規制が平成15年10月から実施された。さらに、平成17年度10月には、国において新長期規制が実施され、平成18年4月には、都においてディーゼル車規制の規制基準が強化された。また、道路近くに居住する区民から、自動車の騒音や大気汚染が気になる、測定してほしい、などの要望がある。								
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項：
		実績		計画		実績		計画		
	事業費	50,195		59,338		45,582		52,173		
	(内) 投資的経費等	4,878		1,118		967		547		
	(内) 委託費	42,052		48,212		41,221		44,913		
	職員数(人) (常勤 非常勤)	10.00	0.00	9.00	1.00	9.00	1.00	8.00	1.00	
	人件費	90,600		85,030		85,030		75,890		
	総事業費(+)	140,795		144,368		130,612		128,063		
	(財源) 国・都等からの支出金	0		0		0		0		
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		7.2		11.3		
人件費比率	64.3		58.9		65.1		59.3		人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度		
	環境実態調査の分野数					分野	4	4		
	延べ調査地点数					地点	194	200		
	立入調査、指導、届出受理件数					件	2,560	2,270		
	公害苦情相談受付件数					件	276	274		
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		大気汚染常時測定機器の管理や環境モニタリング調査、道路交通騒音振動測定などの測定調査を測定業者に委託している。							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	大気質測定数値(区役所測定室の二酸化窒素(NO ₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)の年平均値)	NO ₂ 0.036 SPM 0.039	NO ₂ 0.032 SPM 0.031	ppm mg/m ³	
	区内環境への適正管理化学物質排出量	18,182		kg	
	苦情・相談完結率(%) = (苦情・相談完結件数) ÷ (苦情・相談件数) × 100	93.8	85.0	%	

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	公害等防止
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	大気や河川水質などの環境実態調査(杉並中継所周辺環境モニタリング調査)
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	大気汚染測定数値は横ばいを続けていたが、ここ4年連続して数値の改善がみられる。平成15年10月から実施されたディーゼル車規制や自動車排出ガス規制の強化等の効果と思われる。自動車交通騒音レベルは、依然横ばいが続いている。特定建設作業の届け出が増加し、それに伴い、建物の解体・建設に伴う苦情の割合が増加している。
	当面の達成状況	二酸化窒素については、ここ4年連続して4測定室中4測定室とも大気環境基準を達成し、また、浮遊粒子状物質については、2測定室で環境基準を達成し、1測定室で年平均値が1割低下してきており、当面の目標達成に近づいてきている。自動車交通騒音については、低騒音舗装や低公害車の普及促進などが実施されているが、さらに、緩衝緑地帯や緩衝建築物の誘導、ロードプライシングなどの交通規制対策などが講じられなければ、目標を達成することが困難な状況である。
	政策への貢献度	大気汚染や自動車交通騒音は、依然、深刻な状況であり、これらの公害を改善していくための基礎的資料を得るための測定調査を実施している。また、区には、騒音や振動、悪臭等の苦情・相談が寄せられているが、これらの問題を解決していくことによって、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に直接的・間接的に貢献している。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込み	大気監視機器の保守点検や環境調査(ダイオキシン調査や自動車騒音の常時監視など)、公害啓発冊子の印刷などを業者委託している。今後とも調査等の事務のうち、可能な調査等を委託していく。
--------	---

施策のあり方	大気汚染や自動車交通騒音等の基礎的資料の収集と苦情・相談の受け付け・処理等の公害の防止施策は、区民の健康や生活環境を守っていく上で欠かせないものであり、また、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に貢献しており、今後も継続していく。
--------	--

二次評価	大気汚染などの公害の防止は、環境施策の基本である。しかし、これらの問題については区単独では解決しがたい側面もあるため、ディーゼル車規制やロードプライシングなどの交通規制対策や緩衝緑地帯の設置など、国や東京都の施策と十分に調整しながら当該施策を進めていく必要がある。
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	20	施策名	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				上位政策名	環境に負荷を与えない、持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部清掃管理課					関係課	杉並清掃事務所				
施策の概要	対象	個人・世帯・事業者	施策の目標	廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理をするとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。							
	成果目標	今年度から廃プラスチックサーマルリサイクル、プラスチック製容器包装、ペットボトル集積所回収を区全域で実施したが、さらなる収集サービスの向上を図るため、平成21年10月から戸別収集を開始する。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、区	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の延命(中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場の利用期限が50年程度と見込まれている) ・循環型社会実現の社会的要請と関連法案の整備の進展 ・杉並中継所を不要とするための、分別・リサイクル率の向上と不燃ごみの減量の必要性の具体化計画であるごみ半減プランの策定 ・東・西清掃事務所の組織の統合化(平成16年4月組織改正) ・車庫係(高円寺・高井戸)の完全統合(平成17年4月) ・廃プラスチックサーマルリサイクルの区内全域実施 ・ごみを限りなくゼロにすることを目指す杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定(20年3月) ・杉並中継所の20年度末を目途に廃止予定 									
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項: 主な増減要因 清掃一部事務組合分担金の増。	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	4,219,619		4,654,530		4,496,068		4,637,005			
	(内)投資的経費等	36,750		0		0		0			
	(内)委託費	223,097		270,573		274,313		278,034			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	257.34 29.00	274.32 26.00	277.50 26.00	258.82 22.00						
	人件費	2,413,570		2,579,304		2,608,370		2,426,554			
	総事業費(+)	6,633,189		7,233,834		7,104,438		7,063,559			
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0		0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		7.1		2.4			
人件費比率	36.4		35.7		36.7		34.4		人件費 / 総事業費(単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	可燃・不燃・粗大ごみ量	東京23区清掃一部事務組合による(平成16年度までは清掃協議会)				t	125,419	120,598			
	ごみ量減量率					%	2.2	3.84%			
	資源化率(ごみ量の中の資源の率)					%	20.7	21.9			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		事業 - 総務管理、ごみの収集・運搬、エコ商店街事業、杉並区清掃協力会、清掃事務所維持運営、清掃車両(ごみ収集車)の運行及び維持管理、し尿・粗大ごみ中継作業 形態 - 業者及びNPO法人等への委託								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	1tあたりのごみ処理年間費用(可燃・不燃・粗大 事業別コスト計算による)	51,499	56,697	円	-
	区民1人あたりのごみ処理年間費用	15,364	15,691	円	-
	ふれあい収集対象件数	935	740	件	-

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	ごみ・し尿の収集・運搬、清掃一部事務組合分担金等
		大きな成果を上げている事務事業	一般廃棄物処理管理事務、ごみ・資源の排出の適正管理
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	ごみ・し尿運搬の中継業務、杉並清掃事務所の維持管理、杉並清掃事務所の安全管理、杉並清掃事務所方南支所の維持管理、杉並清掃事務所方南支所の安全管理、清掃車の運行及び維持管理
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	1tあたりのごみ処理年間費用については、16～17年度減少したが、区民1人あたりのごみ処理年間費用については、プラスチック製容器包装収集やペットボトル集積所回収モデル事業の拡大実施等により資源物の処理費用を含めたごみ処理年間費用の増加に伴い微増している。
	当面の達成成果状況	ごみ量は、ここ数年減少傾向にあるなか、杉並区の家ごみを限りなくゼロに近づけていくことを基本目標とした。しかし、日本の経済状況や個人のライフスタイルの変化等により、ごみ量の減少が鈍化することも予測されるため、ごみの分別の徹底を含めたりサイクルの推進、戸別収集の実施や家庭ごみ有料化の実施も視野に入れ、更なるごみの減量を進めていかなければならない。
	政策への貢献度	午前中収集の強化により、ごみの散乱防止やまちの美観維持に効果を上げている。また、障害者やひとり暮らしの高齢者などに対するふれあい収集や日曜粗大ごみ収集など、多様なごみ収集サービスを進め、区民の利用件数も増加傾向にある。ごみ処理については、サービス向上を図るとともに、ごみ処理事業のコストダウンも図っている。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
----------	--

協働等との見込み	今後、可・不燃ごみ収集・運搬作業などについては、民間企業の活用により作業の活性化を図るとともにコストの検証を行い、委託拡大を検討する。また、プラスチックの収集・運搬作業においても、委託を拡大していく。
----------	--

施策のあり方	区は、ごみ・資源の分別の徹底を図るとともに、資源物回収品目の拡大を図りながら、ごみの減量・適正処理を進めていく必要がある。今後、きめ細かな収集サービスの向上を図る一環として、戸別収集の導入に合わせ、ごみ減量・資源化の推進に向けた家庭ごみの有料化を検討する。
--------	--

二次評価	ごみの減量を推進していくためには、第一に、ごみ・資源の分別の徹底を図ることである。区は、資源の回収品目の拡充や集積所回収の実施に伴い、リサイクルの推進や区民サービスの向上を図ってきた。今後は、更なる区民サービスの向上と、ごみの減量を行うために、戸別収集の実施と家庭ごみの有料化に向けた検討が必要となる。また、ごみ処理事業の効率的な体制を維持するには、粗大ごみや資源の収集運搬を民間委託して効果をあげているように、可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬についても、民間委託に向けた積極的な検討が必要である。
------	---

